

②【 RUNABOUT GP 】PRO RUNABOUT GP

RAGP.1 ランナバウト GP クラスコンペティション

このクラスは高度な技術と技量を競技し、競う事を目的としています。

このクラスで競技する船体は、以下の仕様に適合しなければなりません。

YAMAHA / Kawasaki / SEA-DOO の外観と極めて酷似した形状のトップデッキで構成されたライトウェイト化船体を使用可能。

但し、IJSBA に承認された機種に限る。 最大排気量は 2000 ccまで。

重量 550lbs (550 ポンド) 249.476 kg

クローズドレース使用艇

船体の長さ 354 cm (139in.) まで

船体の幅 96.5 cm (38in.) ~127.0 cm (50in.)

耐久、オフショアタイプレース使用艇

船体の長さ 394.0 cm (156in.) まで

船体の幅 96.5 cm (38in.) 以上

その他 2 スト艇はお問い合わせください。

RAGP.1.1

すべての船体は本ルールにおいて交換が必要な場合または変更が許可されている場合を除き、ストック状態（全てノーマル、純正、無加工）を維持する必要がある。

ルールブックに記載されていない変更または改造はしてはならない。

※変更または改造に関する質問は競技で使用する前に JJSA に問合せください。

問い合わせなく大会参加された場合ペナルティ対象とする。

いかなる場合も水面上にオイルを流出させてはならない。（ペナルティ対象）

RAGP.1.2

当該機種純正部品は、同じモデルの純正部品にアップデートまたはバックデートすることができる。

注) 部品は規則で置換または変更が許可されている場合を除きその部品または他の部品への変更を必要としないボルトオンでなければならない。

RAGP.1.3 サウンドレベル

- ・ 騒音レベルは、**15mで 86 dB(a)** を超えてはならない。
- ・ レース中も騒音レベルを測ることがある。
- ・ 騒音レベルが高いと判断した場合、走行テストを要求し計測を行う。
- ・ チーム員、もしくはメカニックの立ち合いは 1 名までとする。
- ・ 騒音超過の場合、ペナルティの対象になる。
- ・ エンジン始動時は水中以外ではサイレンサーの使用を義務付ける。

RAGP.1.4 ガソリン燃料

燃料については、国内基準に満たすガソリンでなければならない。

RAGP.2 船体 / ハル

RAGP.2.1

- * 曳航ループは太さ 3mm 以上の金属製（ワイヤー製）を使用しなければならない。
- * 取付けたワイヤーの直径は 10cm 以上のループにしなければならない。
- * 曳航中に曳航ループが切れた場合などレッドカード（当該ヒート失格）。

RAGP.2.2

- ・ 船体の長さは **353cm** を超えてはならない。
- ・ 最小船体幅 **96.5cm** / 船体幅 **127cm** を超えてはならない。

RAGP.2.3 重量

- ・ 乾燥重量は、**250kg 以上** でなければならない。

RAGP.2.4

- ・ アッパーデッキは、純正品の基本形状に似ていなければならない。
- ・ 燃料キャップ純正取り付け位置から移動してはならない。
- ・ 社外品(フードなど) の部品や、再配置（燃料フィルターなど）または取り外しの対象となる部品には適用されません。
- ・ 排気出口位置はボンドラインの下で後方に移設してもよい。
- ・ 但しボンドライン（リヤバンパーもしくはボディ）を超えて飛び出してはならない。

RAGP.2.5 スポンソン

- ・ 最大 **2つ** のスポンソンを装備できる
- ・ 純正スポンソンは改造 / 変更 / 削除または社外品を使用しても良い。
- ・ 各スポンソンの全長 **91.45cm** を超えてはならない。
- ・ スポンソンは水平面で測定した場合、ハルの側面から **100mm** を超えてはならない。
- ・ スポンソンの垂直フィンなどはベースから下方向へ **63.5mm** を超えてはならない。
- ・ スポンソンのどの部分もハルの側面がハルの底面と交差する点よりも **38mm 以上** 下に伸びてはならない。
(この場合の底面は船底面から一旦立ち上がる面（側面 45°以上）が現れるまでの範囲を指す）※ 1
- ・ 一体物は 1つとし、分割物はそれぞれ 1つとしてカウントされます。
- ・ 垂直気味にある羽状（フィン状）の数とフロントスポンソン（ワイドハル）を 1つのスポンソンとしてカウントする。
スポンソンベースに羽・フィン状の物がある場合、溶接等で分割できない様に一体型である場合はスポンソンベースとして判断するので、スポンソン 1つとカウントしない。但しベースに付いた羽状のものは上記※ 1にある 63.5 mmを超えてはならない。
- ・ もし、羽・フィン状の物を取り付けず、スポンソンベースのみ使用している場合、それはベースのみであってもスポンソン 1つとしてカウントする。
- ・ （ベース+羽は 1つ。ベースに溶接羽付き+羽は 1つ。ベースに分離可能羽付き+羽は 2つ。ベースのみでも 1つ。羽のみでも 1つ）
- ・ スポンソンの外側に突出するネジはなべ型、もしくはトラス型でなければならない。埋め込みの場合はその限りではない。ワッシャー自体にスムージング性能がある場合もその限りではないが形状は取り付ける前に JJSA にご確認ください。
- ・ 社外品または改造されたスポンソンは厚さ **6mm 以上** でなければならない。
- ・ 危険を引き起こさないように、前縁に丸みを付ける必要がある。
- ・ ハルの滑走面にスポンソンを取り付けてはならない。

- ・ フィン / ラダー / スケグ等その他危険を引き起こす付属物は取り付けしてはならない。
- ・ スポンソン(羽)本体において、全面、全周囲、厚さ **6mm** を維持しなくてはならない。
- ・ 注) 設置の為にボルト穴部をスムージングの為に掘り込んだりすると、その箇所の厚さが足りなくなる場合があります。

※その他変更に関する質問は競技で使用する前にJJSAに問い合わせてください。

RAGP.2.6 インテークゲート

- ・ ゲートは改造または社外品を使用してもよい。
- ・ ゲートは取り外してはならない。最低 1 本のバーが駆動軸と平行のタイプでなければならない。
- ・ ゲートはポンプ吸入口の平面より下に **12mm 以上** はみ出してはならない。
- ・ 全ての前縁は危険が生じないように丸めなければならない。

RAGP.2.7 ライドプレート / エクステンション

- ・ ポンプカバープレートは改造または社外品を使用してもよい。
- ・ ポンプカバープレートの後部は延長してもよいが純正プレートの幅を超えてはならない。
- ・ 純正品の後端より **177.80mm 以上** 延長してはならない。
- ・ エクステンションの側面は危険が生じないように丸めなければならない。
- ・ フィン / ラダー / スケグ等その他危険を引き起こす付属物は取り付けしてはならない。

RAGP.2.8 トリムプレート

- ・ 社外品のトリムプレートを使用してもよい。
- ・ 純正品と同じ特性を維持できるレプリカパーツのみが許可されます。
- ・ 危険が生じない限り、材料は指定しないものとします。(例：プラスチックの代わりにアルミニウムを使用など)。

RAGP.2.9 バンパー

- ・ 危険を生じない社外品のバンパーは使用してもよい。
- ・ 船首から船尾までの全周は、金属製でない柔軟な素材のバンパーで覆われていなければならない。(ゴム、プラスチック等)
- ・ 但し、メーカー・機種にバンパーがない場合は最低限、船首に覆われていなければならない。
- ・ **バンパーはネジ、リベット等で完全に固定しなければならない。**
- ・ **鋭利や引っかかりのある状態での使用はしてはならない。**
- ・ **バンパーの素材は YAMAHA、KAWASAKI、SEA-DOO で使用されているプラスチック製以上の柔軟性のある素材でなくてはならない。注) FRP やカーボンでは船体の硬度と変わらないので船体相当とみなす。この場合はデッキマットの様なスポンジ質またはゴム質の素材を覆う必要。**
- ・ **バンパーを止める金属製のネジやリベット等はバンパーを超えてはみ出してはならない。**

RAGP.2.10 デフレクター

- ・ 危険が生じない限り柔軟なスプレーデフレクターをハルサイドまたはボンドフランジに取り付けてもよい。
- ・ デフレクターのいかなる部分も標準装備のバンパーまたはサイドモルディングの周囲を超えてはみ出してはならない。

RAGP.2.11 ステアリング/コントロール

- ・ ハンドルバー / スロットル / スロットルケーブルおよびグリップは改造または社外品を使用してもよい。
- ・ ハンドルバーカバーは改造または取り外してもよい。

- ・ 社外品のスイッチとスイッチハウジングを使用してもよい。
- ・ ステアリングシャフト / ステアリングシャフトホルダー / ハンドルホルダーは社外品を使用してもよい。
- ・ ハンドルバーは取り付けブラケットにパッドを入れるか、クロスバーがある場合はクロスバーにパッドを入れなければならない。
- ・ ステアリングレシオを変更する為のクイックターンステアリングの改造をしてもよい。
- ・ 社外品のステアリングケーブルは使用してもよい。

RAGP.2.12 シートアSEMBリ

- ・ シートアSEMBリは変更または社外品を使用してもよい。
- ・ 安全上の問題を引き起こす改造は許可されていません。
- ・ ライダーの脚を包み込む形状はすべて、柔らかく柔軟な素材で作られている必要があり、ライダーの各脚の50%以上を覆ってはならない。
- ・ 背もたれ部分の高さは座面から垂直方向に **18 cm以上** 上げてはならない。

RAGP.2.13

- ・ パディングおよびマットキットを追加することができる。カスタムペイントも可能。
- ・ ボンドフランジの上の船体の外側にある金属部品の表面仕上げは研磨、ショットピーニング、塗装することができる。

RAGP.2.14 ビルジシステム

- ・ 純正ビルジポンプは改造・取り外すことができる。
- ・ 危険を引き起こさない社外品のビルジ排出システムは取付けてもよい。
- ・ **船体内に油分が多く残る可能性がある場合は全てのビルジシステムを停止しなくてはならない。(ワンウェイドレンシステム、電動ビルジポンプ、純正タイプビルジシステム)**

RAGP.2.15 浮力体

- ・ エンジンルームのフォームは、取外し / 改造 / 社外品を使用してもよい。**※ 浮力体は浮沈性能を維持できなければならない。**

RAGP.2.16

- ・ ストレージカバー、ハッチ、計器カウリング、エンジンカバーは、危険が生じず、純正の外観が維持されることを条件に、改造または社外品にすることができます。
- ・ 追加のエンジンルーム通気口は許可されています。突起物などの危険のない状態とすること。
- ・ ハンドル、ドロップインタイプの収納バケット、ボルトオンタイプのミラーは、危険が発生しない限り、変更、社外品、または取り外しが可能です。

RAGP.2.17 バラスト / ウェイト

- ・ 危険が生じない限り、船体内にバラストを追加することができる。
- ・ 但し、水やその他の液体などは許可しない。

RAGP.2.18 他

- ・ フードアSEMBリは、危険が発生しない限り、変更または社外品にすることができます。
- ・ カウリングは危険が生じない限り、変更または社外品にすることができます。
- ・ 留め具 (ボルト・ナット・ワッシャーなど) は、純正装備されていない限りチタン製の部品で代用することはできない。

- ・ クラмпは、完全ロックしなければならない。
- ・ ホースや燃料ラインは純正品相当以上の機能が備わってなければならない。

RAGP.3 エンジン – 4 ストローク

RAGP.3.1 排気量

- ・ エンジン排気量はクラス指定排気量を超えてはなりません。
- ・ 搭載エンジンの純正オーバーサイズ排気量を超えてはならない。

RAGP.3.2 エンジンブロック

- ・ エンジンブロックは公認された船体のものでなければならない。

RAGP.3.3 ヘッド

- ・ シリンダーヘッドの鋳造は、エンジンブロックと同じエンジンアセンブリからのものでなければならない。

RAGP.3.4 クランクシャフト

- ・ クランクシャフトは改造または社外品を使用してもよい。
- ・ クランクシャフトの重量は、純正品の5%以内でなければならない。
- ・ 元のタイプと寸法を維持する限り、交換用のベアリングまたはベアリングシェルが許可されます。
- ・ 純正排気量 **1600cc以上** のエンジンは純正ストロークを維持する必要があります。

RAGP.3.5 ターボ

- ・ ターボチャージャーのハウジングは、クーリングシステム付きの完全ウォータージャケットタイプでなければならない。エンジン回転中は常に循環しています。

RAGP.4 イグニッションとエレクトロニクス–4ストローク

RAGP.4.1 バッテリー

- ・ バッテリーは交換してもよい。
- ・ バッテリーボックスに収まり固定されていないといけない。
- ・ バッテリー及びバッテリーボックスは社外品を使用してもよい。
- ・ **バッテリーについて、検査機構において水上オートバイにリチウムイオンバッテリーの使用は禁じられている為、不可とする。**

RAGP.4.2 ECU

- ・ 電子制御ユニットは交換 / 社外品を使用してもよい。
- ・ 配線、ハーネスは社外品を使用してもよい。(漏電対策必須)
- ・ センサーを追加する事ができます。(例:排気ガス温度、爆発センサーなど)

RAGP.4.3

- ・ 社外品のスパークプラグを使用してもよい。

RAGP.5 空気 / 燃料供給 4ストローク

RAGP.5.1

- ・ 高圧部分には日本の燃料ホース規格を満たす高圧燃料ホースを使用しなければならない。
- ・ 燃料噴射システムは許可されていますが、以下が必要です: すべての高圧ラインは、SAE J30R9 認定の高圧ホースを使用する必要があります。
- ・ 高圧ラインの燃料フィルターは金属製でなければなりません。

- ・ 高圧接続には、ネジ式フィッティングまたは同等の取り外し不可能な圧着式クランプを使用する必要があります。
- ・ 高圧ラインでは、ナイロンタイラップまたは標準のネジクランプ（ホースクランプ）は使用できません。
- ・ 燃料ポンプには、自動遮断制御スイッチを装備する必要があります。
- ・ 手動で作動する燃料ポンプは許可されていません。

RAGP.5.2 燃料タンク

- ・ 社外品の燃料タンクは使用してもよい。
- ・ 船体はエンジンが 作動 / 停止 関係なくいかなる場合も燃料を排出、こぼしてはならない。
- ・ 社外品の燃料タンクは、燃料タンクが純正燃料タンクの強度と安全基準以上を満たす必要がある。検査機構による承認が必要。
- ・ 燃料ピックアップ / 燃料フィルター / 燃料ペットコックは取外しや社外品を使用してもよい。
- ・ 追加の燃料フィルターを使用することができる。
- ・ 燃料バツフル（スポンジ等）を元の機器の燃料タンクに追加することができます。
- ・ 燃料タンクのフィルターキャップは、危険が生じない限り改造または社外品を使用してもよい。
- ・ 燃料給油口の移動は認められない。
- ・ **燃料フィルターは1本ものでなければならない。**

RAGP.9.2

- ・ インタークーラーは、改造または社外品を使用してもよい。

RAGP.10 ドライブライン

RAGP.10.1 ポンプ/インペラー

- ・ インペラー / インペラーハウジング / スターターベーンアセンブリー / ポンプ取付けプレート / ポンプシューは、改造または社外品を使用してもよい。
- ・ ポンプノズルとディレクショナルノズルは、改造または社外品を使用してもよい。
- ・ ポンプとノズルアセンブリの組み合わせた全長は純正品より **50mm 以内**にしなければならない。
- ・ 社外品のノズルトリムシステムを使用してもよい。
- ・ 追加の冷却フィッティングを取り付けてもよい。
- ・ 可視性スパウトを取り外すか停止しなければならない。
- ・ ポンプ入口をシールするためにシーラントを使用することができる。

SKGP.10.2

- ・ カプラー / ベアリングハウジング / ドライブシャフトは、エンジンとポンプの間で 1:1 の駆動比であれば、改造または社外品を使用してもよい。